

営業日と営業時間

| 時間 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:30~17:15 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

サービス提供エリア 岡山県内

仕事や学校など生活スタイルに合わせた訪問看護をご提供します。

訪問看護利用日やお伺いする時間帯については、ご相談に応じます。



訪問看護利用料について

健康保険が適用できます。

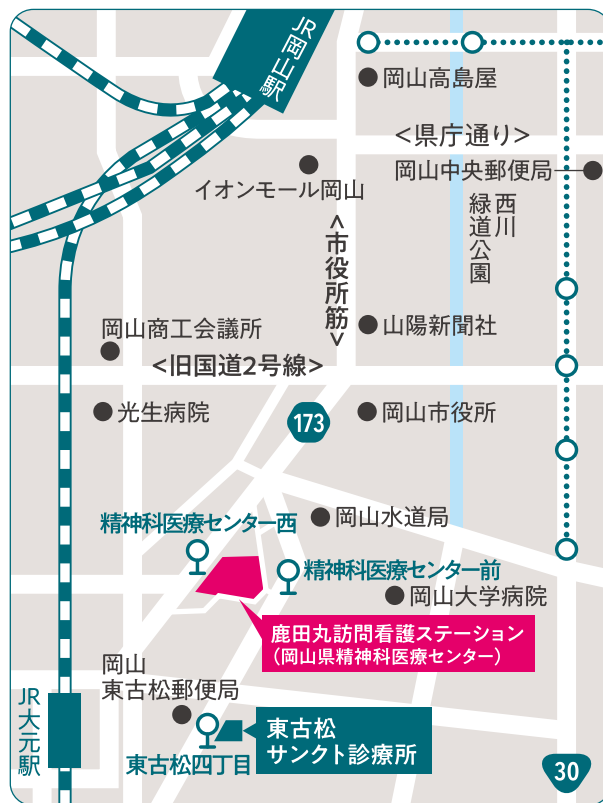
また、自立支援医療制度のご利用で自己負担金が軽減(3割→1割)されます。

その他医療助成制度(心身障害、ひとり親家庭、乳幼児など)もご利用いただけますので、ご相談ください。

生活保護受給者の方は自己負担金はありません。



アクセス



関連施設

- 岡山県精神科医療センター
〒700-0915 岡山市北区鹿田本町3-16
TEL(086)225-3821
- 東古松サント診療所
〒700-0921 岡山市北区東古松4-9-24
TEL(086)225-7766

鹿田丸訪問看護ステーション

〒700-0915
岡山市北区鹿田本町3-16
岡山県精神科医療センター内

TEL:086-225-3821(代表)



鹿田丸訪問看護 ステーション



自分らしく生きていけること

安心して過ごせること

「できること」「したいこと」を叶えられるように

私たちが365日サポートします



鹿田丸訪問看護 ステーションのご紹介

かかりつけ医(精神科もしくは心療内科)の指示のもと、専門の看護スタッフが定期的にご自宅へお伺いします。病気(症状・お薬)との付き合い方や生活(学校・仕事・家事など)の困りごとについて、共に考えご相談に応じます。地域での日常生活が安心して送れるように、利用者さまやご家族のご要望に沿った看護ケアをご提供します。

利用開始の流れ

- 1 かかりつけ医へご相談ください。
- 2 指示書をいただいた後、ご利用される方・ご家族へ精神科訪問看護サービスの内容についてご説明いたします。
- 3 説明のうえ、利用をご希望される方と契約を行い、サービスが開始となります。



かかりつけ医と連携

精神科訪問看護は、かかりつけ医からの「**精神科訪問看護指示書**」に従って利用者さまと看護サービスの契約を結び、訪問看護を行っています。また、症状やご自宅での療養状況などの報告を毎月行い、その変化に対して対応するため綿密に連絡を取り合っています。



訪問看護の内容



病気の症状やお薬についての相談



身体の健康相談



日常生活上の相談・援助



家族相談



医療機関や地域との連携



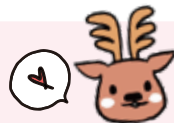
社会参加や福祉サービスの利用相談



仕事や学校の相談



対人関係の困りごと相談



利用者さまのお声をいただきました



いつも相談を聞いてもらい、明るく前向きな気持ちになれます。的確なアドバイスももらい冷静になれます。毎週会うのが楽しみです。友達にも言えない事を聞いてもらえて嬉しいです。客観視することができます。いつもありがとうございます。(T・I様)



母の介護が必要になった時、訪問看護に相談し他の支援を受けながら3年間介護をすることができました。9年前はここまで回復するとは思っていませんでした。支えてくださっている訪問看護師さんに感謝しています。(ひこ様)

何気ない会話の中でいろいろな気づきを得ることができました。早めに相談する事で、頭が整理され、違った角度から考えられるようになりました。(K・T様)

退院して一人暮らしを始めた時、家に来て、話し相手になってもらったことが気分転換になってよかったです。(K・K様)

散歩に一緒に行ってくれて、引きこもりがちだったのが気持ち明るくなった。(M・M様)

